

こども未来課が 推進する「8本の柱」



8つの事業

放課後児童クラブ

保護者が共働きなど、日常的に児童の世話をする人がいない家庭の児童を対象に、放課後や学校休業日の児童の安全と、充実した生活を送れるよう支援するための放課後児童クラブを設置しています。

児童福祉扶助

家庭における生活の安定および健全な育成をお手伝いするため、0歳から中学修了までの間にある児童を監護する人に児童手当を支給します。

子育て支援

少子化対策の一環として、第2子および第3子以降の子の出産世帯へ出産奨励金を支給します。また、次世代を担う子ども

たちの健やかな成長を応援するため、小学校に通う子どもがいる家庭に対し、体操服などの購入費用を助成します。

児童福祉対策

次世代育成対策として、子どもの居場所づくりなどを進め、児童の健全育成を図るため浜岡中央児童館および地域子育て支援センター「ここにこらんど」『びよびよ』を運営します。また、関係部署と連携し、子どもの心身の健やかな発達を妨げる児童虐待の防止に努めます。

家庭児童相談

児童の養育に関する相談などに対応するため、家庭児童相談員を配置し、相談者にアドバイスなどを行います。

ひとり親医療費等扶助

ひとり親家庭の父または母が

扶養している子ども（20歳に達する誕生日の前日まで）が、医療機関で受診した場合、保険診療にかかった費用の自己負担などを助成します。

児童扶養手当扶助

保護者の資格取得などにかかる負担も助成します。

母子・父子家庭などの生活の安定および児童の健全な育成を図るため、児童扶養手当を支給します。

子ども医療費助成

0歳から高校生相当年齢までの子どもに対し、疾病の早期発見や早期治療を促進し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。



▶こども未来課(市役所1階)

電話 0537(85)1120

FAX 0537(85)1144

▶家庭児童相談室(こども未来課内)

電話 0537(85)1151

メール kodomomirai@city.omaezaki.shizuoka.jp



- こども未来課ではこの他にも子育て支援に関するさまざまな業務を行っています。
- 母子福祉資金の貸し付け
- 母子家庭自立支援
- 要保護児童に関すること
- 児童福祉施設
- ファミリー・サポート・センター事業
- しずおか子育て優待カード
- 児童館事業